

政令番号328 ジラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和2年度）

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県						4.5E+1	45.0	45.0
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						2.0E+3	2,003.0	2,003.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						1.2E+3	1,200.0	1,200.0
11	埼玉県		7.0E-1		0.7		3.5E+2	352.0	352.7
12	千葉県						5.2E+2	520.0	520.0
13	東京都								
14	神奈川県								
15	新潟県						2.8E+0	2.8	2.8
16	富山県						2.9E+3	2,900.0	2,900.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						2.6E+3	2,556.0	2,556.0
22	静岡県						1.2E+2	120.0	120.0
23	愛知県						3.1E+3	3,055.5	3,055.5
24	三重県						4.4E+2	440.0	440.0
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府								
28	兵庫県	9.0E-1			0.9		2.7E+2	270.0	270.9
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県						5.1E+1	51.0	51.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全国		9.0E-1	7.0E-1		1.6		1.5E+4	14,515.3	14,516.9

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。